# 小樽で安心♡子育て!

小樽市では子育てに関わる家計負担の軽減など、安心して子育てできる環境づくりを 進めています。

### 保育料を軽減します! 今和5年 9月から!

- ばすべての所得階層で保育料を軽減します。
- ② 2人目以降の保育料はすべて無料です。

#### 例えば

① 市民税所得割額が 71,100 円以上 97,000 円未満の世帯【3歳未満の子ども1人】

	これまでの保育料	<b>令和5年9月から</b> の 保育料	
月額	28,800円	22,500円	月 6,300 円の負担軽減
年額	345,600円	270,000円	年間 75,600 円の負担軽減 (令和5年度は 44,100 円軽減)

② 市民税所得割額が 169,000 円以上 207,500 円未満の世帯 【7歳1人[小学生] 、2歳1人[保育所]、0歳1人[保育所]の3人の子ども】

現在						
	1人目(7歳)	2人目(2歳)	3人目※(0歳)	合 計		
月額	一 [小学生]	48,900円	0円	48,900円		
年額	一 [小学生]	586,800円	0円	586,800円		
R5.9月から						
	1人目(7歳)	<b>2人目</b> (2歳)	3人目(0歳)	合 計		
月額	一 [小学生]	O円	O円	0円		
年額	一 [小学生]	0円	O円	0円		

月 48,900 円、年間 586,800 円 (令和5年度は 342,300 円) の負担軽減!

※ 子どもの年齢(就学前か後か)に関わらず、3人目以降の保育料は従前から無料

## 病児保育の利用料を無償化します! 4月から

市民税課税世帯の利用者から徴収している利用料を無償化します。

	これまでの利用料	<b>令和5年4月から</b> の 利用料
市民税非課税世帯 生活保護受給世帯	O円	O円
市民税課税世帯	2,000円/日	O円

注)給食費300円/日については、実施施設(認定こども園いなほ幼稚園)に支払いが必要です。

## 一時預かり事業の利用要件を拡大します! <sup>今和5年</sup>

他市町村で保育の利用認定を受けている方が、小樽での「里帰り出産」の際に、市内保育所での一時預かりを利用することが可能となりました。

【一時預かり実施施設(2か所)】認定こども園ゆりかご保育園(入船5)、あおぞら保育園(勝納町) 【利用要件】保護者の急病や入院、冠婚葬祭などに伴う緊急的・一時的な利用

> 育児疲れからのリフレッシュなどのための利用 里帰り出産に伴う利用

担当: こども未来部 子育て支援課 TEL32-4111(内線304)

